

平成28年度監事監査報告書

平成29年6月12日

国立大学法人茨城大学

監事 増子千勝

監事 中庭陽子

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 平成28年度監事監査計画	・・・・・・・・	2
第2章 監査結果	・・・・・・・・	5
第3章 定期監査	・・・・・・・・	5
1 重点項目	・・・・・・・・	5
2 業務監査	・・・・・・・・	14
3 会計監査	・・・・・・・・	29
4 監事意見のフォローアップ	・・・・・・・・	31
資 料	・・・・・・・・	32

はじめに

本報告書は、国立大学法人茨城大学監事監査規則（平成16年4月1日制定）に基づいて実施した平成28年度の監事監査の結果をまとめたものである。

監事監査では、「平成28年度監事監査計画」に沿って、本学の業務及び会計に関する事項を総括する定期監査に加え、特定の問題点についての意見を表明した。

監査に際しては、平成28年度が第3期中期目標・中期計画期間の初年度に当たることから、①大学の業務全般を監査の対象としつつ、②大学改革及び教育研究を重点項目に取り上げ、③客観性を重視し、定量的な根拠に基づくことに心掛けて業務監査及び会計監査を実施し、本学の改革及び業務執行の進捗状況と課題を明らかにするように努めた。

その上で、本学の業務改善に資するため適法性、妥当性及び効率性の観点から監事意見を述べるとともに、特に、財務改善実行計画、志願者数の減少及び入試ミス等の本学の課題についても、今後の運営において適切に対処していただくために意見の表明を行う。

私どもの報告書が、本学の改革と教育・研究の推進、業務運営の改善、及び今後の地域貢献に些かなりとも資することを願って止まない。

おわりに、監事監査の実施にあたり、役員の方々及び各部局の皆様の丁寧な説明と指摘に対する真摯な対応、さらには、監査室の支援など関係者の多大なる協力を得たことに対し、深く感謝申し上げます。

第1章 平成28年度監事監査計画

1 監査の基本方針

国立大学法人茨城大学監事監査規則（平成16年4月1日制定）に基づき、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2 監査事項及び重点項目

監事監査規則第5条の規定に定める事項について監査を実施する。

(1) 重点項目

① 大学改革

・教育研究組織の改革

（本格稼働に向けた全学教育機構、全学教職センター、アドミッションセンターの取組）

・高大接続及び入試改革の取組

・ガバナンスのあり方（資源配分、人事方針等）

・学長の業績評価

・給与制度改革に伴う教員の業績評価

② 教育研究

・DP、CP、APの3ポリシーに基づく取組

・戦略的研究、重点研究の推進

・研究倫理の取組（研究不正防止、教職員への周知等）

(2) 業務監査

① 管理運営

・中期目標、中期計画及び年度計画における平成28年度の取組

・内部統制システム充実に向けた取組

・業務効率化

・学生確保、入試対策

・大学広報

② 人事管理

・人事制度、人事政策、人件費抑制

・労務管理（採用計画、勤務評価、処遇、異動など）

・教職員研修（FD、学内研修、学外研修など）

・労働環境整備

・適正な経理処理の取組

・ダイバーシティ推進の取組

③ 財政

・政策配分経費等の執行状況

・経費削減の取組

・平成29年度予算編成

④ 情報管理・活用

・情報管理（IT計画の推進、セキュリティ及び個人情報の保護など）

・IR機能の強化

⑤ 施設・資産管理

・施設、資産の活用状況

- ・次期キャンパスマスタープランの策定
- ⑥ 学生支援
 - ・グローバル化（国際戦略の策定、受入留学生・派遣留学生支援など）
 - ・学修・就職支援
 - ・修学・生活支援（奨学金、学生寮の整備など）
 - ・学生とのコミュニケーション
 - ・メンタルヘルスへの対応
- ⑦ 教育・研究支援
 - ・外部資金獲得による教育研究推進及びその支援
 - ・科研費獲得に向けた取組
- ⑧ 危機管理
 - ・学生の安全を含めた危機管理の取組
- ⑨ 地域連携・地域貢献
 - ・COC事業及び社会連携センター事業
 - ・COC+事業の取組
 - ・地方創生に向けた取組
- ⑩ その他大学業務
 - ・卒業生、父兄等との連携強化（OB組織、ホームカミングデーなど）
 - ・基金の状況
- (3) 会計監査
 - ① 平成28年度決算
 - ② 資金運用、資産管理
 - ③ 人件費、一般管理費
- 3 監査の種別

定期監査と臨時監査とする。
- 4 監査の方法
 - (1) 定期監査は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要な会議へ出席するとともに監査調書等の書面及び担当責任者へのヒアリングによって実施する。会計監査は、主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することによって行う。
 - (2) 臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリング及び実地監査によって実施する。事前に監査対象部局との日程等について調整する。
- 5 監査の実施期間
 - (1) 業務監査

定期監査	平成28年6月から平成29年5月に実施
臨時監査	適宜実施
 - (2) 会計監査

決算終了後の平成29年5月下旬に実施
- 6 監査報告の作成

平成29年6月上旬までに監査報告を作成する。
- 7 監査報告及び意見
 - (1) 監査報告は、学長に提出する。
 - (2) 監査の結果に基づき必要があると認めるときは、監事の意見を学長に提出する。

(別 表)

平成28年度監事監査計画表

1 重点項目（臨時監査）

監査の項目	実施時期
大学改革 ・教育研究組織の改革 ・高大接続及び入試改革の取組 ・ガバナンスのあり方 ・学長の業績評価 ・教員の業績評価	9 ～ 3月
教育研究 ・3ポリシーに基づく取組 ・戦略的研究、重点研究の推進 ・研究倫理の取組	9 ～ 3月

2 業務監査

監査の項目	実施時期
・管理運営	通年
・人事管理	通年
・財 政	1 ～ 3月
・情報管理・活用	随時
・施設・資産管理	随時
・学生支援	通年
・教育・研究支援	通年
・危機管理	随時
・地域連携・地域貢献	随時
・その他大学業務	随時

3 会計監査

監査の項目	実施時期
・平成28年度決算	5月
・資金運用、資産管理	5月
・人件費、一般管理費	5月

第2章 監査結果

国立大学法人茨城大学監事監査規則及び「平成28年度監事監査計画」に基づき、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28事業年度の業務に関して監査を実施したので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、学長、理事及び役職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めた。さらに、役員会その他重要な会議への出席するほか、役職員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局、学部等において業務及び財産の状況を調査した。

また、本学におけるガバナンス体制や学長及び役員等の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等から整備・運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査実施の監視・検証を行うとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告・説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討した。

2 監査の結果

- (1) 本学の業務は、法令等に従い適正に実施されており、中期目標の着実な達成に向けた取組について、特に指摘すべき事項は認められない。
- (2) 内部統制システムの整備及び運用の状況について、特に指摘すべき事項は認められない。
- (3) 役員等の職務執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実について、特に指摘すべき事項は認められない。
- (4) 事業報告書は、本学の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に従い作成され、本学の財政状況及び運営状況等を正しく表示しているものと認める。決算報告書は、予算の区分に従って決算状況を正しく表示しているものと認める。
- (6) 会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

定期監査の内容及びそれらに基づく具体的意見は、次章以下のとおりである。

第3章 定期監査

1 重点項目

(1) 大学改革

- ・ 第3期中期目標期間がスタートし、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき、教育組織、教育内容及び大学運営等の各分野にわたる改革の取組が鋭意推進された。

一方、第3期においても運営費交付金が継続的に削減されることや施設整

備費補助金の減少、改革・機能強化のための教職員の一定の補充に伴う人件費の増加などにより基盤的経費の不足が現実のものとなってきた。平成28年度の財務状況を精査し、今後の財務見通しの分析を行った結果では、第3期末に約8億円の財源不足が見込まれるなど、大変厳しい状況に直面していることが明らかになった。

このため、財務改善の基本方針を定めるとともにタスクフォースを設置して体質改善・機能強化に向けた具体的な検討を開始した。さらに、12月には、学長自ら本学の教職員に対し第3期における財務見通しを説明し理解と協力を求めたことに加え、1月から執行部役員等は率先して給与の一部の自主返納を開始した。3月には、各学部の意見も考慮の上「財務改善実行計画」を策定し、新年度を待たずに出来るところから計画に基づく取組を始めた。

(P. 18再掲)

- 全学教育機構においては、平成29年度の本格稼働に向けて機構長の下に全学教育機構会議を置くとともに、総合教育企画部門、共通教育部門、学生支援部門及び国際教育部門の4部門からなる運営体制を整えた。

さらに、教養教育から基盤教育への移行に伴い、基盤教育科目を入門科目、共通基礎科目、リベラルアーツ科目に区分し、各々の下位の科目群にガイドラインを定め、教員21名の機構への配置転換を行った。

5月には、平成28年度大学教育再生加速プログラム(A P) テーマV「卒業時における質保証の取組の強化」についての公募に対し申請を行い、116件の申請のうち19件の選定という厳しい状況の中で採択された。

基盤教育についての学内の共通理解を深めるため、学生向けにパンフレットを作成し説明会の実施に加え、11月には大学教育再生加速プログラムのキックオフイベント「高等教育機関における教育の質の保証は何をすべきかー茨城大学のA P事業を題材にして」をテーマに公開型全学F Dを、3月には基盤教育開始に向けたF Dを開催した。

- 平成29年度からの全学教育機構の本格稼働に併せて、事務支援体制の強化と学生の便宜向上、事務の合理化・効率化を図るために、これまでの学務部の組織を改編し、学務課、学生支援課、キャリア支援課、国際交流課及び入学課の5課体制とする事務組織の整備を図った。

- アドミッションセンターにおいては、5月の設置以降、平成29年度からの学部改組、高大接続を踏まえた入試改革に総合的に取り組むため、学部入試部門、大学院入試部門、入試広報部門及び入試方法研究・高大接続部門の4部門体制の下で学部改組に伴う入試広報に努めるとともに平成29年度入学試験を実施した。

また、9月と12月に高大接続協議会を開催し、高校関係者と本学の教育改革や高校教育現場における学力の3要素への取組、アクティブ・ラーニング、英語の4技能教育への対応等についての情報交換を行った。

12月には、主に高校1・2年生及び保護者を対象にこれからの文理選択、学部選択に役立ててもらおうことを目的に「茨城大学説明会2016」を開催し、各学部の教育の特徴や入試方法等の説明、キャンパスツアーを行った。

来場者数は396名で、大学概要の説明に276名、学部説明会に562名、キャンパスツアーに56名が参加した。

- ・ 全学教職センターにおいては、平成29年度の本格稼働に向けて、教育実践総合センターの機能を受け継ぎつつ、体系的・実践的な教職課程の体制整備を行った。さらに、すべての学部・研究科の教職希望者に対し、教員採用試験対策、学校ボランティア等の必要な支援体制を整えた。

また、1月には、文部科学省の佐藤光次郎・初等中等教育局教職員課長を講師に招いて、茨城大学教員養成FD「今後の教員養成の動向について」を開催し、教員養成の現状と課題、教育職員免許法改正に伴う再課程認定についての理解を深めた。

平成29年度の教員採用試験における教育学部の合格者は130名（平成28年度教員採用試験143名）であった。また、全学の合格者は149名（平成28年度教員採用試験151名）、このうち茨城県採用試験合格者は118名であった。

- ・ 平成29年度からの新カリキュラム開始及び2学期クォーター制の導入に伴い、新たに学年歴を編成するとともにVCS等を有効に活用するため3キャンパスの授業時間を統一する等所要の措置を講じた。

さらに、3年次の第3クォーターは海外語学研修、留学、インターンシップ及びサービスラーニング（ボランティア活動等）に充て、必修科目を設定しないことから、**Internship Off-campus Program (iOP)**を策定し、学外での多様な学修を促進していくこととした。

- ・ 国立大学法人評価委員会の平成27年度の業務実績に関する評価は、学長のリーダーシップの下で戦略的運営体制の構築や茨城学の開講、ネイティブの英語講師が応じる「**ENGLISH LAB**」等の取組により、全体評価においては法人の基本的な目標に沿って計画的に取り組んでいるとの評価を得た。

項目別評価では、業務運営の改善及び効率化の項目等において学長業績評価体制の構築と評価結果の公開、クロス・アポイントメント制度の導入による多様な人材確保、茨城大学基金の創設等の面では評価されたが、入学金及び授業料免除にかかる事務手続きの過誤について指摘を受けた。

- ・ 経営協議会においては、外部からの意見を大学運営に反映させるために、大学改革等の重要な項目についての報告を行うとともに、第3期中期目標・中期計画に基づく改革の取組、財務改善実行計画、平成29年度茨城大学予算及び年度計画等の重要事項について、委員の方々から多数のご意見をいただいた。

- ・ 学長が大学運営を行う上で広く様々な立場からの意見を参考とするために、各界の専門家4名で構成される「茨城大学アドバイザーボード」を設置した。平成28年度は4回開催し行政及び県内企業との連携、国際展開及び財務運営等の本学の取組について学外から多くの助言をいただいた。

- ・ 学長の業績評価については、平成26事業年度中に学長選考が行われたことから、平成26年度と27年度の業績評価を併せて実施することとし、4月19日、6月23日及び7月22日に「国立大学法人茨城大学学長選考会議」を開催し、学長のプレゼンテーション及び委員との質疑応答を行った上で業績評価を行った。

総合評価において、学長がリーダーシップを発揮して大学改革及び教育改革の取組において期待する程度を上回っているとの評価を得た。

また、現学長の任期が平成30年3月31日であることから、学長選考会議において、平成29年度における次期学長選考スケジュールを定めるとともに、2月には学長選考基準を策定し公表した。

監事は全会議に陪席して、審議過程及びその結果の確認を行った。

【監事意見】

- ・ 第3期中期目標・中期計画期間の初年度にあたる平成28年度は、年度計画に基づき、全学教育機構、アドミッションセンター及び全学教職センターの教育組織体制の整備及び業務運営の充実、学部・大学院の改組に伴う諸準備等の改革の取組が前進したことは評価できる。

第3期においては、本学が地域社会から信頼され、特色ある研究で国際的に認知される大学に向けた取組の更なる前進に期待する。

- ・ 財務改善実行計画を策定したことについては評価できるが、要はいかに実現するかであり、計画に示された収入の増加と支出の削減に向けて全学を挙げて全力で取り組まれない。財務基盤確立のためにはどこを思い切り削るのか、茨城大学の強みとしてどこに限られた資源を集中するのか、ここをはっきりと明示していくことが肝要であると考えます。

また、教職員の理解を得るためには、丁寧な説明に心掛けることは勿論であるが、一方では、問題のある教職員に対して厳しい態度で臨むことも必要である。真面目に仕事に取り組まれている多くの教職員から業務量や待遇の面での不満が出るのが想定され、実はこの方が遙かにこわいと思われる。業績評価を進め問題のある教職員に対しては厳しい対応を示しつつ、財務改善実行計画について地道に理解を求めて、スピード感をもって取り組んでいくことが、結果として執行部のさらなる信頼に繋がるものと思料する。

- ・ アドミッションセンターにおいては、重点課題である志願者増加及び入試ミス防止にしっかりと取り組むとともに、平成33年度入試の改革に向けて文部科学省や国立大学協会等の動向を睨みつつ、高大連携を基本に県内高校関係者との間で積極的な意見交換を進められたい。（P. 15～16再掲）

- ・ 全学教職センターは、平成29年度からの本格稼働に向けて、全学をカバーする体系的・実践的教職課程の学内の体制整備を行うとともに、教員採用試験対策や教育ボランティア等の各種支援体制を整えたことは評価できる。

本学の教員養成が茨城県の教育に大きな役割を果たしていくためには、教員を志望する学生に対し、学部間の壁を超えた教育及び阿見・日立キャンパ

スも含めた支援の充実により、一人でも多くの学生の希望が叶えられる取組に繋がることを期待する。

一方、教員採用試験合格者の把握においても、学部別、都道府県別の合格者の正確な把握に努められたい。

また、教員養成のカリキュラム編成においては、学部間の障壁が存在することも事実であり、学生の利便性はもとより学内資源の有効活用・効率化の観点から学内で十分な協議を行うことが必要と思われる。その上で必要ならば、国立大学協会を通じて文部科学省に対し、課程認定に係る緩和を働きかけることも必要と考える。

- ・ 学長業績評価においては、学内のコミュニケーションをとりつつ大学改革をはじめ大学運営全般にわたって好評価をいただいたことは結構なことであるが、委員からの指摘にもあるように戦略研究面での大学の顔となる研究成果の創出と発信、地域との連携及び外部収入の拡大といった長期的な課題に、引き続き全学が一丸となって取り組まれるよう努めていただきたい。

(2) 教育研究

- ・ 本学の教育目標の明確化を図るため、全学のDP、CP、APの3ポリシーを定めるとともに、学部、学科及び大学院研究科・専攻ごとの3ポリシーを策定した。さらに、本学が重視する教育、学修を総合的に支援するため「茨城大学基盤教育でのキャリア・グローバル教育の基本方針」及び「茨城大学の学生支援の基本方針」を定め、教育、学修支援、学生相談、就職支援からなる学生支援体制を構築した。

併せて、茨城大学学則及び茨城大学大学院学則の改正を行い、3ポリシーの位置付けを行った。

- ・ (人文社会科学部、人文社会科学研究科)

平成29年4月からの人文社会科学部への改組、メジャー・サブメジャー制導入による3学科制への移行に向けてカリキュラムの詰めを行うとともに改組についての説明会の開催や高校訪問の実施により周知を行い、平成29年度入学試験を実施した。

大学院については、人文社会科学研究科へ名称変更するとともに社会科学専攻に「地域政策研究(社会人)コース」を設置し、平成29年度入学試験を実施した。

さらに、学部・大学院におけるカリキュラムの詰めを行うことに加え、平成29年4月の全学教育機構の本格稼働に伴う教員の再配置も進めた。

- ・ (教育学部、教育学研究科)

現代的課題に対応できる教員の養成に向けて、実践力を持った小学校教員養成のために「教育実践科学コース」(定員26名)を新設するとともに、新たな教育プログラムの設定を行った。併せて、教職大学院の各コースに繋がる学部プログラムの準備も進めた。

さらに、教員志望への強い意欲を持った受験生を確保するために、受験生

の能力・意欲・適性を総合的に評価・判定することを目的に推薦・前期・後期で異なる入試方法を実施した。

3月には、大学院教育学研究科と茨城県教育研修センターとの間で連携協力協定を締結した。

- ・ 4月からスタートした教職大学院では、現職派遣学生9名、学部からの進学者10名が学びを開始した。

7月には、新設を記念して「教員養成と研修の一体化と教職大学院の役割」をテーマにシンポジウムを開催した。本学の教職員、教職大学院の学生に加え、県内の教育委員会や学校関係者、他大学の教員など約150名が参加した。小野寺俊茨城県教育長、柳澤好治文部科学省・教員養成企画室長の講演に加え、パネルディスカッションでは、教職大学院で学んでいる現職教員から教職大学院での学びの経験などが報告された。3月には、1年間の学びを振り返るイベントを開催し、1年間の活動や研究状況を報告するとともに年報を発刊した。

- ・ (理学部、工学部、理工学研究科)

工学部においては30年度からの学部改組に向けた文部科学省との協議を進めた。さらに、理学部、工学部においては学部・大学院6年一貫教育を目指す取組を進めるとともに、理工学研究科の量子線科学専攻がスタートした。

量子線科学専攻では、4月に東海村のいばらき量子ビーム研究センターにおいて記念式典を開催した。式典には橋本茨城県知事、山田東海村長をはじめ、約120名の第1期生である大学院生、教職員、多くの関係者等の出席により盛大に行われた。

11月には、「茨城大学量子線科学国際シンポジウム」を水戸市内で開催し、齊藤直人J-PARCセンター長及びユーリッヒ中性子科学センター（ドイツ）のディーター・リヒター教授の基調講演で最新の研究状況が紹介されるとともに、量子線科学に関わる国内外の研究者など150人が参加し、分野を超えた交流が行われた。

- ・ (農学部・農学研究科)

これからの時代の農学人材の育成に向けて、平成29年度から実施予定の学部を2学科4コース体制、農学研究科を1専攻4コース体制に向けたカリキュラム編成等の諸準備を進めるとともに、改組について受験生等への説明を行い、平成29年度入学試験を実施した。

また、学生増に対応するための講義棟の新設が概算要求において認められた。

- ・ サステナビリティ学研究においては、I C A S 設立10周年を迎えたことから、平成29年度から新たに副機関長を設置するなど今後の教育研究及び運営体制の強化を図った。

10月には、I C A S（地球変動適応科学研究機関）の設立10周年記念シンポジウム「茨大発持続可能な未来へー I C A S 10年の軌跡と展望」を開催した。初代機関長である三村信男学長、国立環境研究所の亀山康子氏、

京都大学の矢守克也教授の3者による講演に加え、ポスターを通じて10年の歩みを振り返った。このシンポジウムを通じて農業、生態系、防災、国際問題、研究・教育ネットワークといったさまざまな切り口から、次の10年に向けた大学の枠を超えた連携、俯瞰的な視野と能力を育てる教育推進等の課題が確認された。

- 広域水圏環境科学教育研究センターの平成28年度の利用者数は、大学及び民間企業等の61機関で361名（平成27年度51機関で422名）、延人数で4,032名（平成27年度2,694名）にのぼった。さらに、教育・実習プログラムの開発など継続認定に向けての取組も進められた。
- 日越大学「気候変動プログラム」への参画では、5月にJICA（国際協力機構）との契約が完了し、準備活動を本格的に開始した。
日越大学は、日本とベトナム両国政府の合意の下で日本の複数の大学が参加・協力して設立される事業で、地域研究（東大）、公共政策（筑波大）企業経営（横国大）、環境工学（東大・立命館）、社会基盤（東大）、気候変動（茨城大）の修士課程プログラムが開設される。
9月8、9日の日越大学開学式典に三村学長も出席。続く10日には気候変動コースに関する打ち合わせを行い、カリキュラム、学生募集及び入試等について協議し概ね合意に達した。
本学が幹事校となる気候変動プログラムは、平成29年9月に開始を予定しており、学内に「日越大学プログラム運営委員会」を設置してカリキュラム設計、学生の受け入れなどの本格的な準備を鋭意進めた。
- 工学部の熊沢紀之准教授の研究室と(株)熊谷組、テクノス(株)、日本原子力研究開発機構による研究グループが、放射性セシウムを吸着できるベントナイトという粘土と電荷をコントロールしたポリイオンコンプレックス(PIC)を用い、森林から生活圏への放射性セシウムの移行を抑制する技術を新たに開発した。
この研究では、ベントナイトを森林傾斜地に散布して放射性セシウムの植物への再吸収を防ぐとともに、電荷比を大きく変化させて調合した正電荷過剰のPICと負電荷過剰のPICのコロイドを利用することによって、降雨や雨水の流れなど自然の力で移行するベントナイトを凝集し、効率的に捕捉できることを確認した。
- 研究倫理面では、11月に「研究不正防止委員会」を開催し、ミッションの再確認を行うとともに、教職員に対し不正防止の啓発推進のために独立行政法人日本学術振興会の研究倫理eラーニングシステム「eL CoRE」を活用することを決定した。
また、コンプライアンス関連合同研修を開催し、今年度は研究不正防止及び安全保障輸出管理に焦点を当てて学内の全教職員に対して周知を図るとともに、「eL CoRE」の活用を呼びかけた結果、平成28年度は94.69%の教職員が受講した。

- ・ 昨年度、ヒトを対象とする研究について監事意見を述べ、これまでのヒトを対象とする「医学系研究」に加え、「非医学系研究」にまで対象を広げるとともに、学部委員会の設置、及び全学委員会と連携して審査する体制を可能とする倫理規定の一部改正が行われた。これに伴い、全学の教職員を対象とした「ヒトを対象とする研究に関する倫理研修会」を開催、各学部における運用面での課題について意見交換が行われた。
- ・ 水戸キャンパスの図書館本館においては、ラーニング・コモンズ、グループ学習室における積極的な学生の利用が定着してきた。
また、地域の方々と共に学ぶ「土曜アカデミー」、各種の講演会、ブック・カフェ等の本学ならではの特色あるイベントが積極的に開催され、多くの方が参加した。
6月には、郷土出身の地理学者・長久保赤水の史料を紹介する展覧会を開催し、江戸時代に活躍した長久保赤水（1717～1801）が、地図作製の過程で参照した書籍や地図など近年新たに発見された初公開の史料を含む計32点の紹介を行った。これらの地図は、2014年以降本学の小野寺淳教授（人文地理学）らの調査に基づき、子孫宅の蔵に所蔵されていた江戸時代の漢籍などを発見・整理し、展示したものである。
3月には、教育学部美術選修の学生と附属特別支援学校の児童・生徒たちが一緒に製作した図画工作・美術作品を紹介する展覧会「Futoku Art Gallery」を開催した。

【監事意見】

- ・ 平成29年度からの改組の学部・大学院、さらには本格稼働する全学教育機構が、DP（ディプロマポリシー）で定めた5つの知識・能力を備えた人材育成の実現に向けて、教育面ではもとより学修、生活、心身の健康、就職等のトータルな学生への支援などにより本学の教育目的を達成されることを期待する。
- ・ 平成26年3月の人文学部地域連携委員会外部評価報告書において、地域連携の定義が曖昧との指摘がなされている。市民共創教育研究センターの活動は評価できるが、大学全体の課題として外部目線で社会連携センターとの関係整理を進めることが必要と思料される。
- ・ 大学院教育学研究科と茨城県教育研修センターとの間で連携協力協定を締結し、同センターの研修講座への教職大学院生の参加や同センター指導主事の教職大学院の授業参加など、地域の教員養成・研修の充実に本学が積極的に関わることは、今後の教育上の課題解決に向けた取組として期待できる。
- ・ 理工学研究科の量子線科学専攻がスタートし、ICAS創立10周年を迎えたことは、量子線科学及び地球変動科学の研究が本学の強み・特色となる研究分野として存在感を示してきたものと高く評価できる。今後の更なる研究強化に向けて本学の研究資源の集中を図るとともに、日本原子力研究開発

機構、高エネルギー加速器研究機構、量子科学技術研究開発機構等に所属する最先端の研究者との連携をより強化することで、量子線をツールとして活用できる人材の育成及び先端的イノベーションの創出に繋げていただきたい。その上で、これらの研究分野が一層輝くように成長していくことを期待する。

- 平成29年度の入学試験において、特に博士後期課程の量子線科学専攻の定員充足率が55.0%で今年度も定員を大幅に割り込む状況にある。平成29年10月入学及び来年度に向けて学生確保対策をしっかりと行っていただきたい。
- 広域水圏環境科学教育研究センターにおいては、学長との懇談においても共同利用拠点としての機能向上、平成30年度以降の継続認定に向けての強い要望が寄せられていることから、平成29年度において施設整備を含めた今後のあり方の本格的な議論がなされることを望む。
また、宇宙科学教育研究センターについても、体制面、他大学・研究機関との連携、外部研究者の利用の活発化等を含めた今後の方向性をしっかりと議論しておく時期に来ていると思われる。
- 農学部における国際化に向けた様々な取組は一定の評価ができる。厳しい財政状況の中で、更なる充実に向けて国際化をサポートする事務体制の整備等の課題に全学的な対応が求められる。
また、改組に伴って学生の定員増に合わせた新講義棟整備についての概算要求が認められたことは評価できる。今後、キャンパスマスタープランに基づき既存施設設備の拡充や老朽化への対応も含め教育環境の一層の充実に向けた取組がなされることを期待する。
- 平成29年度開始予定の日越大学の「気候変動プログラム」において中心的役割を担当することは、本学が世界的な強み・特色の輝く大学を目指すうえでまたとない機会であるので、双方の教員が協力して教育プログラムの開発や講義・運営を行うことにより「教育研究のグローバル展開」に貢献していくことを期待する。
- 研究活動における不正行為や公的研究費の不適切な使用については、複数の大学において実名報道や刑事告訴、逮捕者が出る事例が実際に起こっていることから、ルール遵守を基本に実りある研究成果を上げられることに期待する。
- ヒトを対象とする研究については、全学の教職員を対象とした「ヒトを対象とする研究に関する倫理研修会」を開催、各学部における運用面での課題について意見交換が行われたことは取組が前進しているものと評価する。手順を踏んで研究を実施することは教員だけでなく、学生に対する研究倫理教育においても必要なことと思われる。その上で、該当する研究費の獲得に向けて引き続きチャレンジしてもらいたい。

- ・ 図書館本館では、多くの学生の積極的な利用がなされ、土曜アカデミーでの様々な事業展開は多くの方々から好評との意見をいただいております。教育はもとより地域貢献面からも評価できる。また、附属特別支援学校の児童・生徒の美術作品の展覧会開催による大学図書館の活用など、附属学校園には恵まれた環境を積極的に活かす工夫が望まれる。

さらに、インフォメーションラウンジを、入学課の入試広報や受験生の相談等の業務に活用していくことは、受験生に本学に対する良いイメージを与えるとともに、ひいては志願者の増加にもつながるものと思われることから早急な対応を望む。

2 業務監査

(1) 管理運営

- ・ 内部統制については、学内規則の整備において学長のガバナンス強化や法令遵守等の必要な事項を明確にするとともに、役員会での審議事項に位置付けて実施している。

また、リスク管理・危機管理面では、毎月の「リスク管理対策連絡会議」においては、事故等への対応のフォローアップを行うとともに改善に向けての意見交換を行った。(P 27再掲)

3月に開催された「監事協議会関東・甲信越支部会議」においても、内部統制に対する監事監査について各大学の実情を基に意見交換を行った。

- ・ 大学戦略・IR室では、学内各部署を回り第3期中期計画に掲げた指標の値を中心にデータの所在把握に努め、表・グラフ化して経年変化をみることでできる「ファクトブック2016」を作成した。さらに、平成27年3月から運用開始された「大学ポートレート」を通じて、本学の教育情報の公表に努めた。
- ・ 規則等の改廃において、法律や規則等の名称変更、組織改正及び別表の変更等の形式的に行う軽微なものについては、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を省略することとした。
- ・ 入試広報においては、7月23日に平成28年度オープンキャンパスを開催し、学部説明会・模擬授業、入試相談コーナー、保護者説明会、高等学校教諭懇談会や学生によるキャンパスツアー等の工夫された企画を実施することにより、生徒及び保護者など7,054名(平成27年度7,797名)の参加をみた。7月30日には工学部及び農学部においても、最新の研究成果の紹介や研究室の公開などの学部の特色を出したオープンキャンパスを実施し、工学部750名、農学部728名の参加をみた。

さらに、学部の改組や入試情報の発信や進学ガイダンスへの参加、大学見学の受入等に努めるとともに、特命教授を県内35校、北海道から沖縄まで県外74校の高等学校に派遣し周知に努めた。

このような取組にもかかわらず、平成29年度入学者選抜の一般入試における志願者数は前年度に比べて1,604名の激減となった。

- 平成29年度の一般入試（前期日程）において、理学部・工学部・農学部の受験者を対象とした化学の共通問題で、化合物の示性式を答えさせる小問において解答が複数存在する不適切な出題があり、化学の受験者208名全員の当該小問を正解とした。このため、太田副学長が中心となって入試ミス調査委員会を設置し、原因の究明と今後の入試ミス防止についての対応をまとめた。
- 広報面では、「茨城大学ニュースダイジェスト」、「学長だより」等の各広報媒体の刷新、公式ウェブサイトのリニューアル及びメディア露出に向けたプレスリリース等を積極的に実施した。さらに、各部局との連携によるマスコミへの情報提供や毎月のニュースダイジェスト発行等での積極的な情報の発信に努めた。
日経BPコンサルティングが実施している北関東の大学ブランド力調査においては、「親しみが持てる」「誠実である、正直である」「地域産業に貢献している」の3項目で首位に評価され、前年度の3位から2位に浮上した。

【監事意見】

- 内部統制については、「業務方法書」に則り、学内にどの程度浸透し有効に機能しているかの実態を把握するため、中期目標における事業のまとまりごとに継続的に検証をしていく方針である。
このため、学長の方針・指示が正しく伝えられ、効果的・効率的に業務が遂行されているか、さらには、内部統制の不備を理由とした不祥事案件が発生した場合に再発防止に向けた具体的な取組を実施しているか、監事監査の結果が適切に業務に反映されているか等について、大学の自主的な取組として有効に機能していくことを期待する。
- 学長をはじめとする本学の執行部が客観的エビデンスに基づいて戦略的に大学運営を行うために、IR機能を充実していくことが求められる。
今後、大学戦略・IR室の体制の強化を図り、必要なデータを保持する担当部署と連携してデータ収集・分析し、全学構成員がこの成果を活用し効率的な大学運営に資するよう一層進化していくことを期待する。
- 今後、18歳人口の減少がさらに進む中で志願者の確保を図っていくことは極めて重要な課題である。
平成29年度一般入試においては、平成28年度一般入試での510名減に続き、1,604名の大幅な減少となったことは大きな問題である。さらに、全学を挙げて取り組んでいる財務改善実行計画の実現をも危うくするものであると危惧される。
むやみに志願者を増やすことを求めるものではないが、北関東の大学を比べても茨城大学のみが大幅に減少させている事実を関係者は重く受け止め、志願者の減少について県内高校の声に耳を傾け、原因分析をしっかりと行う必要がある。
その上で、分析結果に基づく具体的かつスピーディな対応、入試科目の検

討等を含めた入試戦略により、予定する志願者の確保をしっかりと行っていただきたい。

- 入試ミス防止については、平成27年度に学長決定により神永茨城大学名誉教授を委員長とする「茨城大学大学院入試に関する調査委員会」を設置し、問題点の徹底的な調査・分析、さらには改善策の検討を行い、入試ミスを起こさないための準備・実施体制を内容とする報告書が提出された。

この報告書においては、ミスは初歩的なものがほとんどであり、毎回の教訓が全学的、組織的に活かされていない等の指摘がなされ、再度起これば原因を徹底的に調査し責任の所在を明確にすることなどからなる報告がなされた。それにもかかわらず、平成29年度の入試においてもミスが発生したことは極めて遺憾である。

入試ミスは社会的な影響が大きいことから、原因究明を徹底的に行い、昨年度の調査委員会報告書の提言を無駄にすることなく、今回の事態を学内の関係者が重く受け止め、二度と起こさないという強い決意のもと平成30年度の入試に取り組んでいただきたい。

- 管理運営面では、組織の統合や事務の合理化により事務の重複をなくし、限られた資源を最大限に活用しつつ、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や地域との連携強化といった業務へ戦略的に職員を配置し、本学の一層の機能強化につなげていくことが重要と考える。
- 広報面では、教員の紹介、研究成果や地域貢献面について外部の方々の目線に立ってターゲットを明確にした上で整理された情報を分かりやすく提供していると評価する。引き続き、各部局との連携を強めることにより、本学のイメージアップはもとより志願者の増加、優秀な教員の採用、寄附金の確保等に繋がっていくことを期待する。

(2) 人事管理

- 人事管理面では、人員管理から人件費管理を重視したポイント制の導入を図り、平成29年4月の教員採用に向けてポイント配分を行った。

また、年俸制の導入に伴い適用教員の教育研究活動が適切に給与に反映するための業績評価を実施した。

職員についても、前期・後期に分けて勤務状況を把握し、処遇に反映するための5段階の評価を行った。

また、平成29年4月1日現在における年俸制の適用教員数は27名である。テニュアトラック制の対象教員数は6名、クロスアポイント制度の対象教員数は4名である。

- 給与面では、厳しい財政状況を考慮の上、勤勉手当の支払月数を平成28年人事院勧告の1/3の年間0.033月分引き上げる措置を行った。
さらに、財務改善実行計画を踏まえて、平成29年4月からの管理職手当の20%又は10%減額、地域手当の1%（8%→7%）減額を決定した。

- 平成27年度の時間外労働時間は、平成26年度に比べて約6,000時間増加したことから、本年度は定時退勤日に加えて定時退勤ウィークの実施、事務局長、総務部長等による巡視、部課長事務長会議における対策の検討、職員WGによる業務の改善及び効率化検討など時間外労働の縮減に問題意識をもって取り組んだ。こうした取組の結果、対27年度比で15,907時間の縮減をみた。
- 教職員研修では、コンプライアンス遵守、研究不正防止、公的研究費の適正使用、ハラスメント防止及びメンタルヘルスに重点を置いて実施した。
ハラスメントに関しては、平成27年度からの継続事案を収束させるとともに、平成28年度の新たな事案（1件）についての対応にも努めた。
- 労働環境整備においては、労働安全衛生法の改正によりストレスチェックの実施等が事業者の義務となったことから、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的に「国立大学法人茨城大学ストレスチェック基本方針」及び実施計画を定め、ウェブシステムによるストレスチェックを実施した。
3月に、教職員向けの職場におけるメンタルヘルス講習会を実施し、復職後の職員のフォローアップについての事例を基に対処を学んだ。
- 8月に実施した監査室の内部監査により、教育学部と留学生センターにおいて平成27年度科研費実績報告書に費目金額の間違い、執行済みの経費の見落とし等のミスが判明した。企画課の指示不足と最終チェックの不備、担当者の当該業務に対する理解不足や収支簿との未照合によるミスなどが原因とされた。
- ダイバーシティ推進の取組では、平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の新規取組機関に選定された。これに伴い、新たにダイバーシティ推進室にコーディネーター、事務職員、相談員を配置して事業実施体制の強化を図り、ライフイベント研究支援、研究復帰支援、女性研究者向け共同研究支援等の事業を実施した。
11月にライフデザイン講演会、12月に水戸市との共催セミナー、1月にはキックオフシンポジウム「女性研究者がさらに輝き、活躍するために」を開催するなど、ダイバーシティ推進の環境整備に努めた。
さらに、茨城県が実施した「ハーモニーフライトいばらき2016」事業においては、県からの要請により人文学部の清山玲教授がリーダー、中庭監事が研修員として参加し、オーストラリアにおける子育て支援、地域福祉、ワーク・ライフ・バランス等の調査・研修を行い、職場における女性活躍の提言をまとめた。
- 平成29年4月1日現在における女性の役員比率は14.3%、管理職比率10.6%、教員比率14.5%、事務職員比率26.2%である。

【監事意見】

- ・ 給与制度については、年俸制適用教員の業績評価を実施したことは、一歩前進したものと評価する。今後は、ここでの業績評価のノウハウを活用して一般の教員の業績評価にまで広げていくことが求められる。教職員の評価は課題も多いと思われるが、今後十分な検討を行い、後戻りすることなくさらに前進されたい。
また、財務改善実行計画においても教職員に対する評価を行うことを定めており、全教職員に適切な勤務評価を行っていくことが財務改善実行計画の実現を下支えるものとする。
- ・ 平成27年度の事務職員に係る時間外労働の増加については各学部の改組作業もその要因と考えられるが、平成28年度は全学で共通認識を持って様々な改善及び効率化の取組を通じて縮減に取り組んだ結果、大幅な縮減に繋がったことは評価できる。
引き続き、職員の健康管理の面からも時間外労働時間数や業務の進捗状況等を適切に把握して、「勤務間インターバル」等の先駆的な取組を含めた様々な工夫を凝らしながら一層の縮減に向けた努力を継続されたい。
- ・ ハラスメント防止に向けた取組にもかかわらず平成28年度も新たな事案が発生している。ハラスメント防止委員会案件は減少をみたが、ここにたどり着かない段階のものもあることから、引き続ききめの細かい防止対策に向けた取組を強化されたい。
- ・ ダイバーシティ推進の取組では、文部科学省の補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の新規取組機関に選定されたことは評価できる。
厳しい財政状況の下では、申請において本学が掲げた目標の達成は困難な面もあると思われるが、様々な工夫により全学女性教員比率の向上、女性研究者の研究力向上・上位登用の促進、女性管理職の割合の増加等の課題解決のために有効な取組の実践を期待する。

(3) 財 政

- ・ 平成28年度の予算においては、厳しい財政状況の中から改革にかかる経費を捻出するため経費の節約に努めてきたが、7月末日の執行見込みにおいて多額の支出超過の見込みとなったことから、後期の執行においては多様な外部資金の有効活用、予算内の執行及び一定額の留保・削減等の執行抑制対策を講じることにした。
さらに、今後の基盤的経費の不足に対応していくために、財務改善の基本方針に基づき「財務改善実行計画」を策定し、教職員の理解と協力を求めつつ具体的な取組を開始した。
- ・ 平成29年度茨城大学予算編成方針及び財務改善実行計画に基づき、厳しい財政状況の中にあって第3期中期目標・中期計画を具現化していくために

全学教育機構の体制強化、学生募集・入試改革、障害学生支援や学生への経済支援、社会連携推進事業、重点研究の推進及び若手教員等への研究費支援、量子線等の分野の教育研究拠点形成、国際教育の推進など必要な経費について重点的に予算措置を行った。

- 平成28年度決算においても、有限責任あずさ監査法人とともに、適切な予算執行、決算作業の分散化及び担当者の意識改革等の決算の早期化に向けた取組を求めた。

平成29年4月の新財務会計システムの導入の準備を行うとともに、円滑な移行に向けて教職員を対象に3回の説明会を開催し、入力等の一連の流れについての説明を行った。さらに、財務会計システムを使用する事務職員に対しては、機能説明会及び操作研修会を実施した。

- 経費面においては、電子複写機賃貸借及び保守契約を1社に統一したことにより平成29年度からの5年間で86,170千円の経費節減を実現した。さらに、消耗品等の共同購入実施による4,040千円（平成27年度3,662千円）の削減、リバースオークションで2,599千円（平成27年度6,062千円）の削減を行った。

また、これまで学生プリントを1人あたり年間300枚まで無料としてきたが、平成29年度から有料化することとし、プリントチケット（500円50枚）の売上を紙、トナー、プリンタ保守費用等の経費に充てることとした。さらに、卒業生等からの申請に基づく各種証明書に係る発行手数料についても有料とした。

- 平成28年3月に茨城大学基金の創設を決定し、学生の修学支援、国際交流・研究及び社会連携等の支援、大学周年記念事業に活用することを目的に準備を進めた。9月12日から学内教職員、10月からは個人及び企業等の学外から「茨城大学基金 Next Step」への寄附の受入を開始し、平成28年度は総額6,255,143円を受け入れた。

[監事意見]

- 平成29年度予算編成においては、財務改善実行計画に基づき厳しい財政状況の中にあつて、重点・戦略的経費、教育研究活動のための経費の確保を図った。執行に当たっては、このような予算編成過程の努力を念頭に大学改革の総仕上げと成果創出に向けて一層努力されることに期待する。

- 平成28年度決算についても早期化に向けての取組状況の確認を継続した。財務課をはじめ関係者の努力により、平成27年度決算よりも早期に完了したことについては評価できる。

大学改革をスピード感をもって進める上で、決算の早期化は重要なことであり、引き続き、日々の業務の中で決算を見据えた対応に心掛けていただきたい。

- ・ 茨城大学基金が創設をみたことは、本学の使命を果たすための財政基盤の強化に向けて一歩前進できたものと評価する。責任体制を明確にし、多くの私立大学で行われているように創立70周年の節目の年を目標とする記念事業を定め、OBはもとより広く社会全体の支援を仰ぎ、本学の教育環境の一層の充実に向けた取組に発展することを期待する。

(4) 情報管理・活用

- ・ 情報管理においては、改訂された「茨城大学情報セキュリティポリシー」を基本に、新財務会計システムの導入、工学部におけるBYODの先行的実施、IT基盤センターの水戸キャンパスへの移転の準備等の情報戦略の推進を図った。
また、「情報セキュリティ対策計画」を策定するとともに、情報インシデントに関する研修会の開催や情報の取り扱いに関するセルフチェック等を実施することに加え、定期的にセキュリティ情報の提供を職員に対し行った。
さらに、今後の学生のPC必携化に合わせて、経済的困窮者への対策の検討も進めた。
- ・ 4月に、本学の教員が、平成27年度のCOC授業で実施した「茨城学」の受講生が記入した振り返り用紙のデータの入っているUSBメモリを紛失した。当該教員からの大学への報告は1月以上経ってからなされた。

[監事意見]

- ・ 教育と研究を担う大学において情報基盤は極めて重要なものである。情報基盤には、これを利活用して教育、研究、組織運営を推進する側面とセキュリティ確保や個人情報保護等にみられるように情報の漏洩を防ぐために利用を規制する側面とがあり、両者の適切なバランスを取って運用する機能が欠かせない。本学においては情報委員会の下、情報セキュリティ専門委員会と情報環境整備専門委員会において様々な活動を展開した。
情報基盤の重要性に鑑み、今後の情報マスタープランの着実な実施及び平成29年度以降に予定されるIT基盤センターの本部移転等の確実な推進を期待する。
- ・ 本学教員のUSBメモリ紛失事案については、所属長への報告が1月以上も遅れたことは極めて残念である。しかしながら、その後の関係者による事実の解明、記者発表、処分とスピーディな対応がとられたものと思料する。
今後は、紛失の原因を十分に究明して再発防止に万全を期するとともに、処分等の取り扱いにおいても事案により不均衡、不公平感のないよう適切な対応を望む。

(5) 施設・資産管理

- ・ キャンパスの整備については、「茨城大学キャンパスマスタープラン」が

平成27年度で終了したことから、昨年度に引き続き今年度も策定作業を行い、平成29年3月によく「キャンパスマスタープラン」の策定をみた。

併せて、国のインフラ長寿命化行動計画を踏まえて「茨城大学インフラ長寿命化行動計画」の策定も行った。

- 工学部正門前の日立市道24号は右折レーンがなく、幅員・歩道の幅員も狭く慢性的に渋滞の状態にあり長年の課題となっている。学生及び教職員の利便性の向上に寄与することを考慮し、市の市道改良事業に協力し工学部正門付近の敷地1,341㎡を譲渡することを決定した。
- 大学が所有する課外活動施設の平成28年度の宿泊者等の状況(上段)は、以下のとおりであった。

*中段は平成27年度、下段は平成23年度実績)

	利用者数	稼働率 (%)		室数	宿泊可能者数
		室	施設		
水交荘 (水戸市)	405	22.2	18.8	5	6
	301	16.2	13.9		
	400	20.6	18.6		
太子合宿研修所 (太子町)	1201	12.7	10.8	12	48
	1565	15.1	11.3		
	2102	22.8	16.8		
日立地区研究者交流施設 (日立市)	561	30.4	25.6	5	6
	549	29.4	25.0		
	169	22.1	19.6		
同窓会館 (阿見町)	181	12.4	9.9	4	5
	186	13.0	10.4		
	207	14.5	11.6		
水圏センター研修室 (潮来市)	429	22.7	8.9	2	20
	558	40.0	11.7		
	187	8.7	3.8		

[監事意見]

- キャンパスマスタープランの策定が大幅に遅れたことは極めて残念であるが、安心安全な教育研究環境、学部の改組や機能強化に対応した施設整備は引き続き必要であることから、厳しい財政状況の中にあっても多様な財源の確保を念頭に前向きに施設整備に取り組まれることを望む。
- 平成24年度の監査報告において、「客室稼働率等が30%以下である施設について、保有する必要性を十分に検討した上で処分又は有効活用の検討を要望する」旨の意見を述べており、平成27年度に比べてさらに利用率の低下している施設については、廃止を含めた今後の在り方を具体的に検討する時期にきていると思われる。

(6) 学生支援

- 本学のグローバル化推進のため、「茨城大学の国際戦略」及び「茨城大学の国際戦略に基づいた実施計画」を策定するとともに、引き続き、AIMSプログラムに沿ってインドネシア、タイ等の大学に10名の学生を派遣するとともに、7名の学生の受入を行った。

茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度においては、支給額を4万円に下げ、134名(27年度104名)に支給を行った。

また、茨城県国際交流協会との共催による「上海スタディツアー」事業では、本学から21名(本県から28名)の学生が参加した。さらに、今年度は一般財団法人日本国際協力センターの主催する「対日理解促進交流プログラム(カケハシ・プロジェクト)」に本学から23名の学生が参加して、米国のメンバーを中心に政府関係機関や大学の訪問、日本の紹介やワークショップの実施、地域活動へ参加等の活動を行った。

- 今年度から海外で開催される国際会議や学会で研究発表を行う大学院生に対し、旅費の一部や学会の参加登録費の支援を行う「茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト(国際会議発表支援)」がスタートした。学内での公募を行った結果、今年度は39名の学生がこの制度を利用した。

12月には、本学の大学院生が主体となって第12回茨城大学学生国際会議を開催した。今回は「Harmony」を全体テーマに据え水戸市内のツアーなどの地域にフォーカスした試みも盛り込まれた。2日間で本学の学生・留学生、県内の高校生など約135名の参加をみた。タイのチェンマイ大学の講師による講演や学生等による発表はすべて英語で行われた。

- 本学のグローバル展開を戦略的に進めるために、ベトナム国家大学、プーケット・ラチャパット大学(タイ王国)、グロスターシャー・コレッジ(英国)、フランス放射線防護原子力安全研究所との共同研究、教育交流等を茨城大学重点国際交流事業と位置付け、具体的な交流を促進した。

さらに、アメリカ合衆国モンタナ州立大学との間で学術交流に関する覚書及び学生交流の協定の締結を行うとともに、インドネシア共和国ジェンデル・スディルマン大学及び農業小農業研究開発庁、英国ウスター大学、マレーシア工科大学、中華人民共和国華東師範大学との間で大学間交流協定等を締結した。大学等交流協定数は59大学・機関となった。

- 外国人留学生数の推移を見ると、学部、大学院においてほぼ横ばいの状況にある。 (P. 32 参考資料 ①)

また、協定校への派遣学生数は139名で、本学のグローバル展開の流れの中で全体的には増加傾向を示している。 (P. 32 参考資料 ②)

- 学生支援面では、学生の学習面・生活面の実態を把握し、支援の充実に向けての基礎資料とするため、4月に中央学生員会において各学部の2年生以上にアンケートを実施し、10月に報告書をまとめた。

また、平成29年度入学生用に本学で過ごす4年間の大要をまとめた「茨城大学コミットメント」の冊子を作成した。

- 英語学習面では、総合英語学習相談室において学習相談を実施するとともに① 英語コミュニケーション・トレーニング、② English Lounge 等の支援を行った。

こうした取組の結果、1年生前期、後期に実施したTOEIC一斉テストにおいて、スコア550以上の人数が前学期の175名から後学期216名に増加した。

理科系の学生に対しては、理系質問室を開設し相談に当たった。学生へのアンケート結果からは、相談員及び学生相談員の対応は概ね好評の回答であった。
- 授業料免除申請者数は、前期982名、後期900名で、学生数に対する申請者の割合は前期12.0%、後期11.1%を占めている。

昨年度の入学料及び授業料免除の選考ミスの再発防止を図るため、①チェックリストに基づく複数回の確認実施などの業務手順の見直し、②入力項目、確認事項、チェック方法及び体制を整理したマニュアルの作成、③継続的な見直しを内容とする再発防止策を取り纏め、ミス防止に取り組んだ。

また、日本学生支援機構への推薦における事務的ミスの再発防止についても、チェックシートを作成し複数名で二重のチェックを行う等の体制・方法の改善を行うことに加え、業務マニュアルの整備及び茨城大学日本学生支援機構奨学生等選考委員会を設置してミス防止の対策を講じた。
- 平成29年度学部入学生から経済的困窮者を対象とする修学支援金制度を創設した。入学料の免除・徴収猶予または授業料免除者に対し、修学支度の目的で3万円給付することとした。
- 就職支援センターにおいては、新たにプレライフデザイン講演会を3回開催し、学生のキャリア形成をはじめとする人生を豊かにする働き方を考えるきっかけづくりを行った。

その上で、年間を通じての計画的な就職ガイダンス、インターンシップガイダンス、グループディスカッション対策講座や模擬面接に加え、合同企業説明会及び会社説明会等の取組の結果、平成29年3月卒業生の就職率は、学部卒93.3%(27年度91.4%)、大学院卒98.2%(27年度96.2%)で、学部卒、大学院卒を合わせた県内への就職者比率は36.48%であった。
- 大学教育センターでは、6月29日と11月16日に学長との学生懇談会を開催した。6月の第1回目は新入生を対象に、入学後のイメージ、総合英語や茨城学の授業、留学や海外研修プログラム等について懇談した。学生からは、「地域に根ざす部分は興味深いものが多い」「世界へ向けたプログラムが次々と始まっている」「学問への視野を広げられるカリキュラムを導入して欲しい」など多くの意見が寄せられた。

11月の第2回目は5学部全学年を対象に、本学のイメージ、学生生活及びクォーター制、施設整備等について意見交換を行った。学生からは、「留学生と交流できるような授業を増やして欲しい」、「日立キャンパスはなんでも

相談室等相談できる場所が少ない」、「学内が少しずつ変わっていくことが感じられる」など学生からの意見は多岐にわたった。

- 本年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、本学においても規程及び留意事項を定めるとともに、障害のある学生への支援体制を強化するため学生相談センターに「バリアフリー推進室」を設置し、修学支援教員を配置した。併せて、学部長の役割や望ましい対応について学内での共通理解に努めた。
- 保健管理センターにおける大学院生を含めた学生の精神保健・学生相談の利用状況は、平成28年度の実人数253名（平成27年度225名）、延べ人数1,313名（平成27年度1,302名）で増加傾向にある。
5月に、水戸、日立及び阿見の3地区において全教職員を対象に対学生メンタルヘルス講習会を開催し、気になる学生への接し方、大学生に多い精神疾患への対応時の留意点を理解すること等により、教職員の学生相談における能力向上に努めた。
- 水戸キャンパスの茨苑会館の食堂が本学と運営する株式会社坂東太郎との共同によりリニューアルされた。改修にあたっては、企画段階から学生たちが参加し、「茨城学」を受講した学生たちが「日本一つながる学食プロジェクト」として、「メニュー班」「内外装班」「企画班」といったグループに分かれてリニューアル計画を実現した。

【監事意見】

- 外国人留学生数の日本人学生に占める割合は、Hグループの中で大きな変化は見られなかった。（P.33 参考資料③）
一方、茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度に加え、「茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト(国際会議発表支援)」を創設し、大学院生を海外に派遣するとともに、カケハシ・プロジェクトに本学の学生が参加する機会を得たことはグローバル教育展開の上で評価できる。
大学間・学部間交流協定機関が59大学・機関に増加したことは評価できるが、一方で厳しい財政状況の下での支援には限度もあることから、海外の大学との間で継続的に留学生の交換などを行える事業を基本に展開していくことも重要と思料する。
また、AIMSプログラムが平成29年度で終了することから、今後の展開について関係大学間で十分に協議を行い、これまでの実績を踏まえた事業展開に繋げグローバル化の一層の推進に努めていただきたい。
- グローバル人材の育成については、来年度からスタートする全学教育機構の国際教育部門・グローバル教育センターと国際交流課の連携が重要である。
英語力に自信を持って社会で活躍できる人材育成に向けて、必修単位を6単位とする「プラクティカルイングリッシュ」や「グローバル英語プログラム」の成果に期待したい。そのために計画的な英語教員の確保が望まれる。

また、グローバル化の事業の増加に伴い、学生の相談への対応など、事務職員の業務量が多くなっているため、業務に精通した職員の育成も急務である。国際交流委員会が中心となり人材の育成に努められたい。

- ・ 学生懇談会の中で参加学生から寄せられた意見や要望については、財政面での制約はあるにしても出来るところから改善を図ることにより、今後の教育環境及び生活環境の充実につなげていただきたい。
- ・ 学長と教員との懇談における意見等は今後の大学運営において大きな意味を持つものであることから、これらの意見を整理することは勿論のこと、関係部局との調整の結果、解決済み、未解決、複数部局にまたがるもの等に分類し、課題解決に向けて大学運営会議、執行部会議等において調整のうえ大学運営に反映させて大学改革を推進していくことが重要である。
- ・ 平成27年度入学料及び授業料免除の選考ミス、及び日本学生支援機構への推薦における事務的ミスの再発防止に向けて、それぞれチェックシートに基づく複数のチェック、マニュアルの作成等の再発防止策を纏めたことは、内部統制システムが機能していることと併せて評価できる。
引き続き、関係者には細心の注意をもって事務処理にあたってもらうことはもちろんであるが、その上で継続的な業務手順の見直しに努め、ミスの防止に万全を期されたい。

(7) 教育・研究支援

- ・ 9月に「茨城大学の研究推進方針」を策定し、名実ともに首都圏北部における国際的「知の拠点」になることを目指し、大学全体の基盤的研究の一層の充実を図るとともに、特に、「応用原子科学」及び「サステイナビリティ学／地球変動適応科学」の研究領域における研究拠点形成を図っていくこととし、全学体制の確立による学部・センターの研究推進支援と環境整備を進めることとした。
- ・ 科研費の獲得に向けては、応募件数の拡大と採択率の向上を目的にURAが科研費学内説明会を企画し、水戸、日立、阿見の各キャンパスでそれぞれ開催した。各学部のニーズや実態に合わせた内容とするため学部や文系・理系といった分野ごとに分けて開催し、科研費獲得実績が豊富な教員や今年度新たに科研費を獲得した教員が講師を務めた。
各講師は、実際の申請書のサンプルや不採択となったときの審査結果の事例なども示し、申請における注意点等の申請書作成のポイントなどを紹介した。URAからは科研費制度の最新動向と学内のサポート体制についての説明を行った。
- ・ 平成28年度の科研費獲得は、新規359件の応募のうち92件の採択で合計獲得額は217,920千円（平成27年度143,860千円）。採択率は25.6%で7.2ポイント前年度を上回った。

新規・継続合計は、503件の応募のうち236件の採択で合計獲得額は472,151千円（平成27年度467,670千円）。採択率は46.9で1.8ポイント前年度を上回った。前年度を若干上回ったが総体的に平成24年度以降減少傾向にある。（P.33 参考資料④）

- 平成28年度の外部資金獲得は、平成28年度の受託研究費、共同研究費及び寄附金の受入総額959,261千円（受託研究726,088千円、共同研究121,683千円、寄附金111,490千円）で、昨年度に比較して、88,024千円増の約10.1%の伸びとなっている。

（P.34 参考資料⑤）

- サバティカル制度について、平成29年度の利用者は全学部から7名が許可された。また、学外での研究場所についても全員が海外の大学（うち2名は海外の大学と国内の大学又は研究機関）で実施することとなった。

【監事意見】

- 科研費については、申請数、採択数は前年度を上回り、合計獲得額も増加に転じた。各学部の教員一人あたりの獲得額も、Hグループ大学間では学部によって違いはあるがおしなべて中位以下に位置している。

今年度は、URAオフィスの主催により、キャンパスや分野ごとに細かく開催するとともに、獲得実績のある教員からこれまでの経験に基づく具体的なノウハウが紹介されたことや、URAオフィスによる研究サポート体制についても教職員へ周知したことは有意義であったと思われる。

- 外部資金獲得は、本学の研究の質を高め、地域貢献に寄与するとともに本学の財務改善に寄与するものである。平成28年度は外部資金の獲得額において大幅な伸びをみるとともに大型案件の取組も着実に進みつつある。これは、URAの活動が成果を具体的なものとして表われつつあるものとする。

財務改善実行計画の中でも、研究の活性化に向けてURAの外部資金獲得に向けた機能強化を図ることとしていることから、今後、URAの職員がさらに業績を上げていくためには、各研究者が獲得した間接経費を集める等の工夫により任期付きである職員の安定雇用の途を開くことに加えて、長期的視野をもって育成していくことが重要である。

さらに、教員への研究サポート体制の充実、若手教員の研究に配慮していくことは、教職員全体の外部資金獲得に向けた意識を高めることにつながるものである。

最終的には、弾力的な給与制度の運用やサバティカル制度の活用による研究機会の増大など教員全体の研究力の底上げに大学を上げて取り組むことが重要であると思料する。

- サバティカル制度については、制度利用許可者をみると全学部から応募があり、意欲的な研究テーマに加え、全員海外の大学での研究が予定されており本来の制度趣旨に沿った運用がなされていると評価する。各学部の配慮と

支援の下で目的を達成し、学内に研究成果が還元されることを期待する。

(8) 危機管理

- ・ 危機管理については、毎月「リスク管理対策連絡会議」を開催し、災害、事故等緊急時の対応に努めるとともに、マイナンバーの取り扱いの徹底に努めた。
- ・ 本学のキャンパス周辺において、「持ち物を奪われた」「夜間に不審者から自動車に乗るように声をかけられた」「帰宅中に声をかけられた」など学生の身の安全が脅かされる事件や交通事故が多発していることから、4月に学生全員のオフィシャルメールアドレスの登録を行うとともに、新入生の女子学生には防犯ブザーを全員に配布した。また、犯罪・事故防止リーフレットを配布し啓発に努めた。
さらに、警察署と連携して女子学生、編入学生、水哉寮・みずき寮学生等を対象とした防犯講習会、及び交通安全講習会を実施した。

【監事意見】

- ・ 危機管理面において、組織が一丸となって様々な学生の安全確保対策に取り組んだことは評価できる。引き続き学生の安全確保についての取組に努めていただきたい。

(9) 地域連携・地域貢献

- ・ 地域連携面では、学内公募プロジェクトや連携協定締結先との共同事業、国際岡倉天心シンポジウムの開催及び公開講座等の地域連携、パートナー企業との共同研究等の産学連携、大学基金の創設及び同窓会・卒業生とのつながりの強化など広範囲な事業展開を行った。さらに、平成29年度からの一層の事業充実に向けて体制の強化を図った。
- ・ COC事業は、学長のリーダーシップの下「茨城学」や地域PBLなどアクティブ・ラーニングを取り入れた実践的な教育活動及び地域の企業・自治体等との具体的な行動等が評価されて、「地（知）の拠点大学による地方創生推進委員会」の平成28年度総合評価結果は、A（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。）に評価された。
- ・ COC+事業では、本学の「茨城学」をCOC+の参加大学でも受講できるようVCSで配信する準備を進めた。
インターンシップでは、インターンシップマッチングフェアの開催や学生向けのセミナー等の実施により、受入企業の拡大や学生の積極的な参加に努めた。COC+に係るものは225件であった。

- 茨城県内の高等教育機関でつくる「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」に新たに9つの大学が加入し、県内13高等教育機関のネットワークとなった。さらに、1月には、道の駅ひたちおおたの連携事業として、本学及び茨城工業高等専門学校、茨城女子短期大学、常盤大学の学生参加による県北6市町の物産展を開催した。
- 8月に、日立オートモティブシステムズ(株)と茨城大学との間で包括的な連携事業実施協定を締結した。今年度は、重点研究に指定された次世代モビリティ基盤研究プロジェクトにおいて、ミリ波レーダーやカメラなどの車載用センサーに関する共同研究に取り組んだ。

さらに、連携大学院の推進や社会人学生の博士課程への受け入れ、本学から同社の海外拠点へのインターンシップ派遣などの人的交流等、両者の協力のもと次世代ビークルの新技術創出に向けた取組を開始した。

12月には、日立オートモティブシステムズ(株)の担当者を招き、新たな共同研究のテーマを探るための情報交換を行うワークショップを開催した。
- 9月に「茨城大学国際岡倉天心シンポジウム2016」を開催し、全国から約360名の参加をみた。国内外の研究者などが登壇し、天心の思想や現代的意義、文化の力を信じ行動した天心の姿を浮かび上がらせるとともに、不遇の時代とも評されてきた五浦での晩年の10年間を文化・芸術活動の集大成として再評価する視座が示された。併せて、五浦アートツアー等の関連イベントも実施し本学ならではの強みを国内外へ発信した。

さらに、(株)サザコーヒーと本学による新商品「五浦コーヒー」の共同開発を行い、売り上げの10%が本学の基金に寄附されることとなった。
- 社会貢献面では、8月に昨年の関東・東北豪雨で被災した歴史史料の集中洗浄・整理作業が行われた。史料の多くは吸水やカビによる損傷が激しかったことから、専用設備をもつ東北大に移送して真空凍結乾燥処理を行い、8月にはほぼすべての史料が水戸キャンパスに戻された。今回の集中洗浄・整理作業には、延べ50人以上のボランティアが集まり、史料の解体、撮影、蒸留水を用いた洗浄、吸水紙を使った乾燥などの工程を丁寧に進めた。

さらに、関東・東北豪雨から1年となる9月10日(土)には、常総市地域交流センターホールにおいて、「常総市復興祈念まち作りシンポジウム2016－常総再生へ若い世代が動く－」が開催され、本学の学生たちも登壇し、児童参加型の防災訓練ワークショップについて報告した。

【監事意見】

- 「茨城学」をはじめとするCOC地域志向教育の取組は、関係者の尽力により定着してきたものと評価できる。

今後とも、評価における指摘事項に留意しつつ、社会連携センター及びCOC統括機構の運営体制及び事業内容のさらなる進化、COC+参加大学での茨城学の開講等により、教育面での効果はもちろんのこと真に地域に貢献する取組に発展することを期待する。

- ・ 「COC+事業」については、明確なビジョンがなく事業に取り組んでいる感がある。予算執行においても具体的な計画に基づき確実な執行に努められたい。

今後の事業の推進に当たっては、責任ある地方創生への取組を念頭に自治体等への政策提言やコンソーシアムの大学はもとより企業・自治体との共同事業を行うなど、実質的な成果に繋がる本学独自の事例を増やしていくことが重要である。

- ・ インターンシップでは、本学の参加数は一定の評価が出来るが、大学内の各組織がそれぞれ行っている状況にある。平成29年度から全学教育機構のキャリアセンターに集約されることから、キャリアセンターが中心となり本学の方針・戦略を定め、大学・高専コンソーシアムを活用するなど本学が率先して全体数の増加を牽引していく必要がある。

また、ベトナムやハワイ等での海外インターンシップの機会は学生のキャリア形成にとって貴重であることから、今後とも国等の助成を活用して積極的に進めていただきたい。

(10) その他大学業務

- ・ 11月の「茨苑祭」に併せて「茨城大学ホームカミングデー2016」を開催し、160名の出席者が旧交を温めた。本年度のホームカミングデーにおいては、20～30代の若手の卒業生たちにも企画段階から加わってもらうことで、よりフレンドリーな集いとすることに努めた。
- ・ 茨城県から平成31年度に本県で開催される「第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）」及び「第19回身体障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）」の運営について協力要請があり、本学の教職員及び学生が審判員等の競技役員、競技補助員として協力していくこととした。

【監事意見】

- ・ 卒業生、保護者等の協力・支援は今後の大学運営に不可欠であることから、引き続き一層の創意工夫により多くの関係者から本学が温かく見守られる環境づくりに努めるとともに、大学基金にも理解と協力を求め、本学の更なる教育環境の向上につなげていくことを期待する。

3 会計監査

内部監査室及び会計監査人との定期的会合（三者協議会等）や定期報告において、財務状況等の情報交換を実施し、本学における財務の状況及び財務上のリスクの把握に努めた。

(1) 決算（年次）の状況

- ・ 貸借対照表では、資産合計46,791百万円（前年度比 △3.2%）に

対し、負債合計 8,880 百万円（前年度比 △ 6.9%）、純資産合計 37,911 百万円（前年度比 △ 2.3%）となった。

- 主な変動項目は、資産では、土地は附属小学校の土地の一部の水戸市への売却による△ 4 百万円。建物は講堂天井耐震化、屋外プール改修等の資産取得 97 百万円の増、減価償却等 △ 936 百万円による △ 838 百万円。現金及び預金は第 2 期中期目標期間の終了に伴う運営費交付金の国庫納付等による △ 36 百万円。
負債では、資産見返負債は △ 229 百万円。流動負債は予算の執行前倒し等による △ 287 百万円。
- 純資産では、資本金は附属小学校の土地の一部の水戸市への売却による △ 2 百万円。資本剰余金は建物等の損益外減価償却等による △ 877 百万円。
- 損益計算書では、経常費用合計 13,635 百万円（前年度比△ 2.9%）、経常収益合計 13,611 百万円（前年度比 △ 3.0%）で、経常利益は △ 23 百万円。当期総利益は 16 百万円。
- 主な変動項目は、経常費用では、人件費は人事院勧告対応及び退職者増による 77 百万円の増。教育経費は消耗品費、修繕費及び保守費等の減による △ 342 百万円。研究経費は研究設備の更新が減価償却に比較して遅れていること等による △ 124 百万円。
経常収益では、運営費交付金収益 △ 699 百万円。学生納付金収益 82 百万円の増。受託研究等収益 166 百万円の増。
臨時利益は、第 2 期中期計画期間終了に伴う運営交付金債務収益化額の計上による △ 43 百万円。

（2）資金運用の状況、資産の管理・運用状況

- 平成 28 年度の財務収益は、受取利息及び有価証券利息 556 千円のみである。
- 重要な資産の取得は、建物は講堂天井耐震化、屋外プール改修等。重要な資産の処分は附属小学校の土地の一部の水戸市への売却である。
- 設備や備品の有効活用については、再利用のための供用公募を引き続き実施している。

（3）人件費、一般管理費の状況

- 平成 28 年度の人件費は、総額 9,591 百万円で 77 百万円の増、教職員の退職者数の変動による。
- 一般管理費は 465 百万円（前年度比 △ 133 百万円）で、消耗品費、修

繕費の減少などの経費節減に努めてきたことによる。

【監事意見】

- ・ 第3期中期目標期間の初年度である平成28年度は、第3期における基盤的経費の不足することを念頭に、経費の節約等の執行の抑制に努めつつ、大学改革の推進及び教育研究機能の充実、学生支援等に運営費交付金を有効かつ合理的に活用したものと評価する。
- ・ 基盤的財源である運営費交付金が毎年減額され続ける中において事業費の伸びは期待しにくく、受託・共同研究費、寄附金および各種補助金等の外部資金獲得が伸びてきたことが本学の教育研究活動等に活力を与えている現状にある。
今後とも、財務改善実行計画に基づき一般管理費や人件費削減等の経費抑制は勿論のこと、外部資金や各種補助金の獲得、基金の受入等の取組を強化することなどにより、財務基盤の改善を図りつつ大学改革、教育研究の推進及び地域貢献を進めていくことが求められる。

4 監事意見のフォローアップ

監事監査報告書においては監事意見を述べているが、これは理事、副学長をはじめ関係者の大学運営改善に向けた取組をしていただくためのものである。

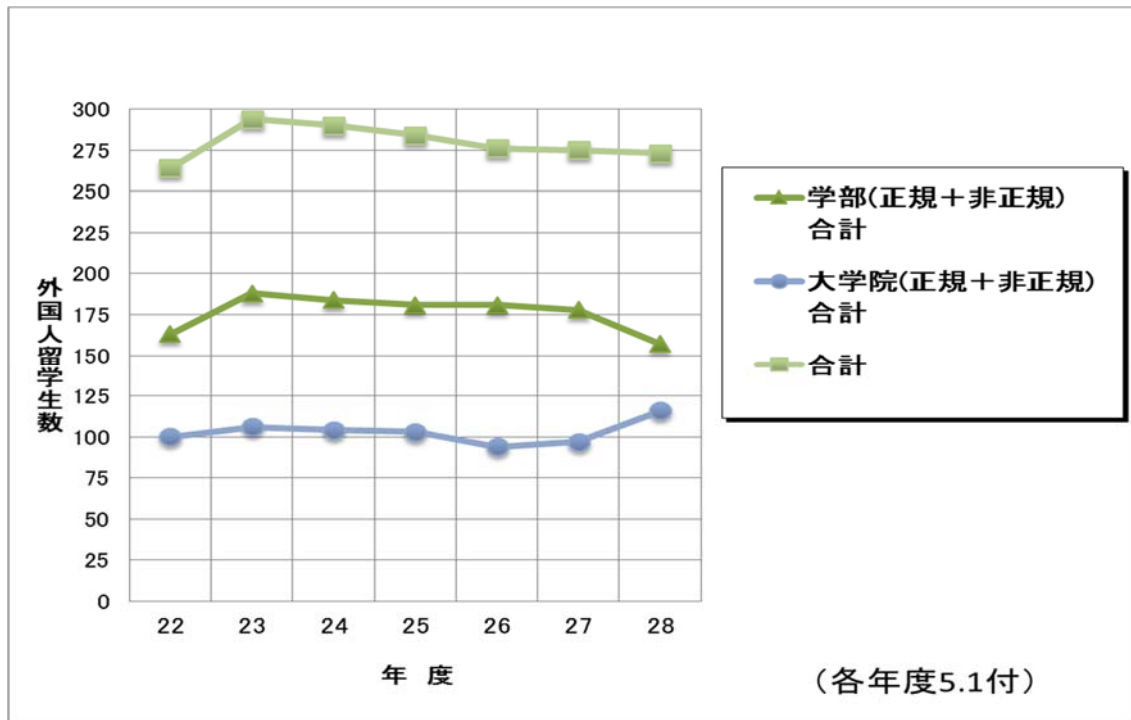
7月から9月にかけて、「平成27年度監事監査報告書」の中で重要であると思われる事項について、フォローアップの意味を込めて、関係部局における28年度の取組についてのヒアリングを実施した。実施部局及びヒアリング内容は以下のとおりである。

人事課	(教員の業績評価)
労務課	(平成27年度時間外労働時間の状況及び28年度の取組)
財務課	(財務状況の見通し、決算の早期化及び駐車場問題への取組)
施設課	(キャンパスマスタープラン策定状況)
学生生活課	(奨学金、授業料免除事務ミスへの対応)
地方創生推進室	(COC+、大学コンソーシアム、インターンシップの取組)

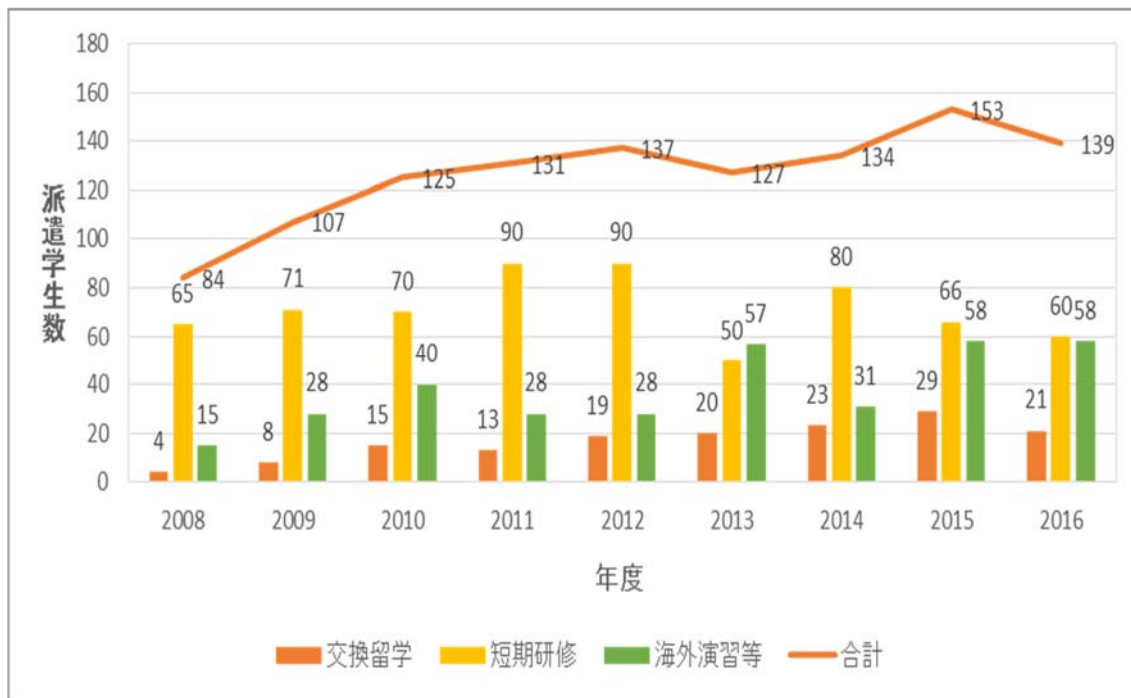
ヒアリングの結果、COC+及び大学コンソーシアムの取組を除けば、業務担当責任者は監事意見に真摯に向き合っており業務等の改善に取り組まれたことを確認した。

(資料)

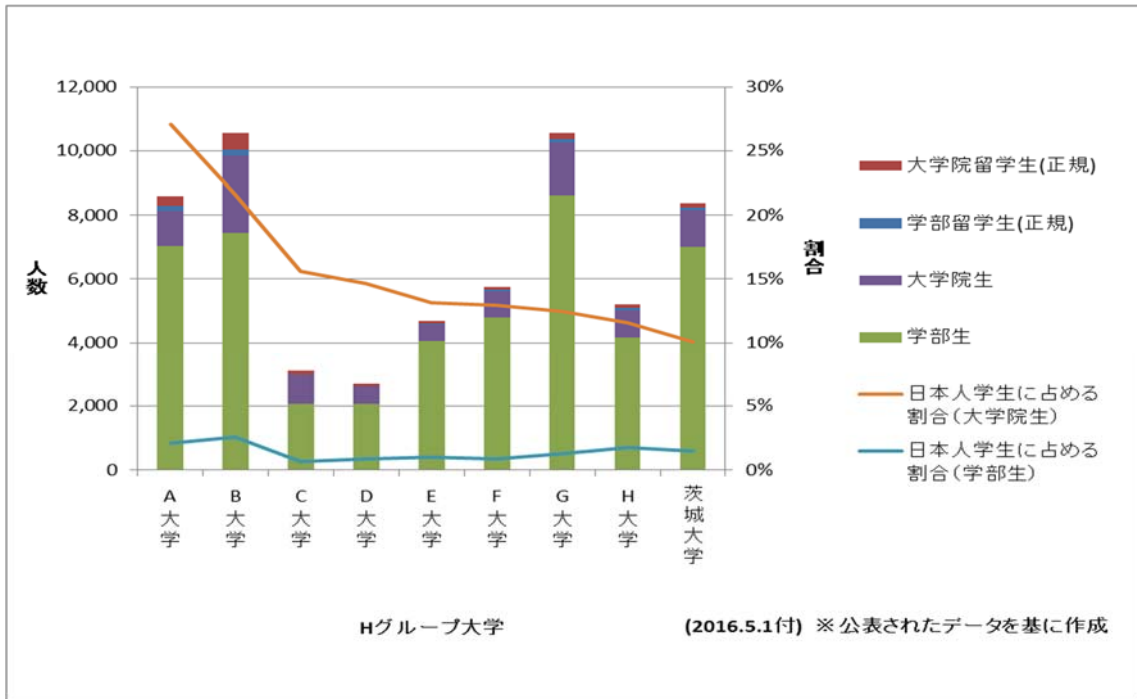
資料① 外国人留学生数の推移



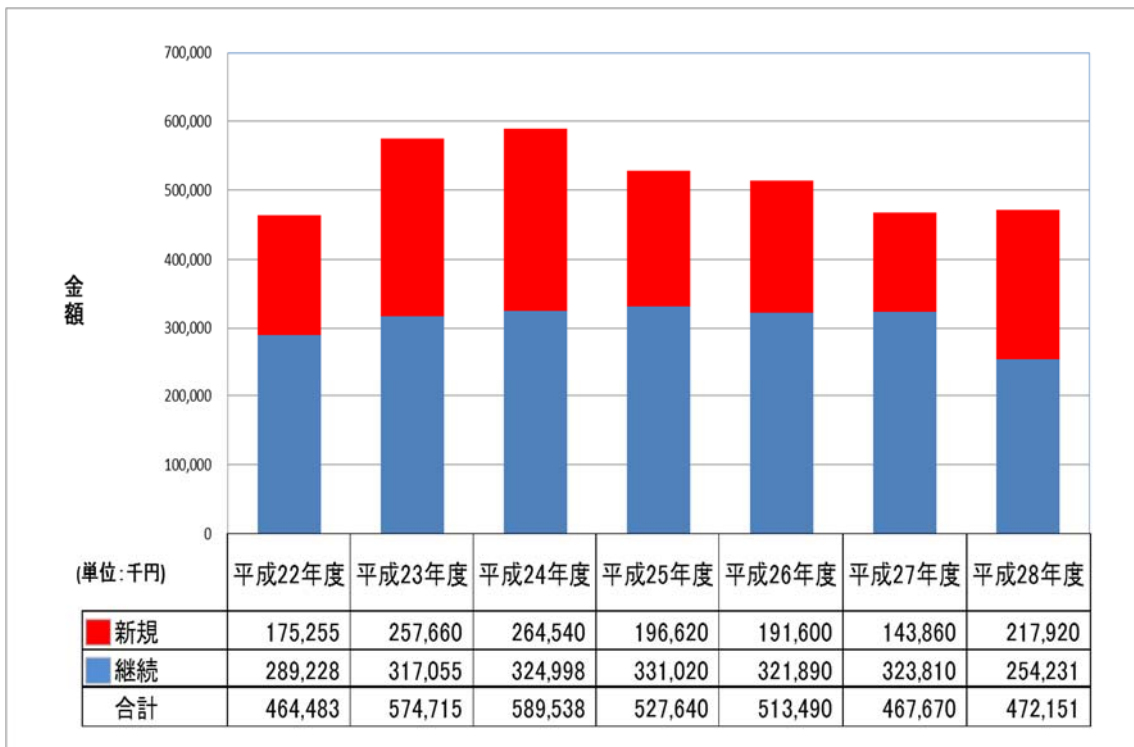
資料② 協定校への派遣学生数



資料③ 留学生に関するHグループ大学間での比較



資料④ 科学研究費補助金獲得額の推移



資料⑤ 外部資金獲得額の推移

